

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県央会場

科目 ⑥障がいのある子どもの理解

- ◆ インクルーシブ教育について初めて知りました。環境整備をする等の配慮で、障害の有無を問わず共に学ぶ仕組みを作り上げることができるのは、素晴らしいことだと思います。障害により必要な支援が違うとはいえ、すぐにでもできる支援も多く、誰もが、手助けできるのだと実感しました。グレーな子もいたりするので、分け隔てなく、みんなが平等に安心して通える放課後児童クラブでありたいと思いました。
- ◆ 「障がい」と一口に言っても、その特徴は本当に千差万別で、子ども一人一人に寄り添った理解の重要性を強く感じています。そのうえで、特別な配慮を必要とする子どもに対してできる最大限の支援「合理的配慮」の視点は大変勉強になりました。子どもの「特徴を知り」、「困り感を知り」、「対応の工夫をする」ことで、周りの大人が体制を整え、障がいのある子どもが安定して過ごすことができるようになることは大切な義務であると感じました。
- ◆ 子どもに対する接し方や関わり方は障害のある子どももいない子どもも、基本はそれほど変わらないように感じました。子どもが10人いれば意思やペースは違うので、それぞれのペースを大切に、子どもの意見に耳を傾け、心の距離を縮めながら信頼関係を築いていきたいと思いました。職場でもう一度よく話し合い、子どもたちがより良く生活できるよう考えていきたいです。
- ◆ 「障害者の権利に関する条約」により、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育が構築されました。共に学ぶ仕組みや合理的配慮が提供され、柔軟で多様な連続性のある支援が求められます。私たちが学童保育の現場でも、障害者差別をすることなく、障害の理解を共有し、合理的配慮ができないかを話し合い、子どもたちに寄り添いながら運営していきたいです。
- ◆ 障がいのある子どもは、自分の気持ちを上手に伝えられないという感情表現が苦手な面が前提としてあるため、支援員として日々細やかな感情の観察や行動の把握をすることが大切であると学ぶことができました。そのためには、支援員として柔軟な考えを常にもち、さらに発達障害の特性を理解したうえで、接することが求められていると考えました。